
在シカゴ日本国総領事館Eメールマガジン

《第 179 号》 7/2/2019

◎目次

1. 第 25 回参議院議員通常選挙のお知らせ
2. シカゴ市警による最近の犯罪情勢と被害に遭わないための注意点
3. 在シカゴ総領事館現地職員募集のお知らせ
4. 領事出張サービスのお知らせ
5. 日本関連文化事業のお知らせ
6. 休館日のお知らせ

=====

1. 第 25 回参議院議員通常選挙のお知らせ

=====

第 25 回参議院議員通常選挙が以下の日程で行われる予定です。

- 公示日 : 令和元年 7月 4日 (木) (予定)
- 在外公館投票の開始日 : 令和元年 7月 5日 (金) (予定)
- 日本国内の投票日 : 令和元年 7月 21日 (日) (予定)

在シカゴ総領事で館の投票期間は、7月5日(金)～7月13日(土)(予定)です。

詳細は以下のリンクをご覧ください。

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000492516.pdf>

=====

2. シカゴ市警察による最近の犯罪情勢と被害に遭わないための注意点

=====

シカゴ市警察はシカゴ市内における最近の犯罪情勢と被害に遭わないための注意点として以下のことを呼びかけています。夏になると外出する機会も多くなりますので犯罪被害に遭わないよう十

分注意してください。

(1) 最近発生している主な事件の例

- レストランで食事中、スマートフォンをテーブルの上に置いたままトイレ等に行き、その間にスマートフォンを盗まれる。
- 見知らぬ人に話しかけられ、答えている間に他の仲間がスリを行う。(主に若い黒人男性グループが使う手法)
- 人が多いエレベーターや、回転扉で自分の降りる階や順番に気を取られている間にスリ被害に遭う。
- トイレの個室を使用中、個室内のフックに掛けたバッグ等を個室外側から手を入れられて盗まれる。
- ライドシェアを装い、夜間酔っ払いに近づいて乗車させ、クレジットカード等を盗む。(使われる車は偽造したライドシェアのステッカーが貼られたりして本物と間違いやすくなっている)
- 多数の若者が街を徘徊しながら歩行者を襲撃し、金品を奪う。

(2) 犯罪被害に遭わないためのシカゴ市警察からのアドバイス

- カバンを持つ際はたすき掛けにせず、利き手と反対側の肩に掛けて持つ。(たすき掛けにすると引き倒され負傷する恐れがある。利き手の反対側の肩に掛けるのは利き手で攻撃に対する防御ができる可能性があるため。但し犯人は武器を持っている可能性があるので原則抵抗はしない)
- 電車やバスの座席に座る場合は荷物を自分の前に置く。
- 公共の場所で金品やスマートフォンを見せない、使用しない。
- ヘッドフォンを装着したまま歩いたり、スマートフォンを使用しながら移動しない。
- 車、人通りが多い道を使用する。
- 外出する際は行き先、ルート、帰宅時間等を家族等に伝えておく。
- 財布は後ろのポケットに入れず、前のポケットに入れる。
- 高級ブランド品、高価な宝飾品を持ち歩かない。
- 知らない人に自分の個人情報、家族等の情報を言わない。
- 家の鍵、車の鍵、財布をそれぞれ別に持つ、全て同じバッグに入れると全て同時に盗まれる恐れがある。
- エレベーターに乗る時、不審な人物が乗っていたら乗らない。

=====

3. 在シカゴ日本国総領事館職員募集のお知らせ

=====

在シカゴ日本国総領事館では、以下のとおり現地採用職員（１名）を募集しております。ご関心のある方は、７月１１日（木）までに履歴書（電話番号又は電子メール等連絡先を必ず記載してください）を下記の宛先まで、郵送又はメールにてお送りください。なお、ご送付いただいた履歴書は返却いたしませんので、予めご了承ください。

（１） 業務内容

総領事館総務業務補助（関係先との連絡調整、スケジュール管理、イベント運営補助、英文スピーチ作成、データ入力等）

（２） 勤務開始日

２０１９年８月１２日以降

（３） 勤務時間

月曜日から金曜日までの週５日、午前９時１５分から午後５時まで。但し、時間外勤務が必要となる場合もあります。

（４） 応募条件

- （a） 米国籍者、又は米国の永住権を取得していること。
- （b） 日米関係の強化に関心を有すること。
- （c） 日本語及び英語に堪能であること。（検定試験のスコア等があれば明記のこと。）
- （d） 業務内容に必要な事務的な能力・経験を有すること。
- （e） ワード、エクセル、インターネット、Eメール等の基本的なパソコンのスキルが身に付いていること。
- （f） メディア及びソーシャルメディアを利用した調査能力を有すること。
- （g） 高い協調性やコミュニケーション能力を有すること。
- （h） 業務に関する責任感を持ち、プレッシャーの下でも働けること。

（５） 選考方法

書類選考後、合格者のみに７月１２日を目途にご連絡し、７月１５日の週に面接及び筆記・パソコン実技等の試験を実施する予定です。

（６） 応募先

Consulate-General of Japan in Chicago

737 North Michigan Ave., Suite 1100

Chicago IL 60611E

Attn: 総務班

E-mail: somu@cg.mofa.go.jp

※電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

=====

4. 領事出張サービスのお知らせ

=====

領事出張サービスを下記のとおり実施する予定です。出張サービスでは、在外選挙人名簿登録申請のほか、旅券の申請・交付、在留届（変更届）、各種証明の申請、戸籍・国籍に関する届出を取り扱っています。

9月12日（木） ミズーリ州セントルイス（旅券仮申請受付期限：8月27日）

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000486180.pdf>

以降の領事出張サービスの予定は以下のとおりです。具体的な日時・場所については、決定次第当館ホームページおよび本メールマガジンでお知らせします。

- 9月下旬：インディアナ州インディアナポリス
- 10月中旬：ミネソタ州イーガン
- 10月下旬：ネブラスカ州オマハ
- 11月中旬：ミズーリ州セントルイス
- 11月下旬：ミズーリ州カンザスシティ
- 12月中旬：インディアナ州インディアナポリス
- 1月中旬：ミズーリ州セントルイス
- 2月上旬：ウィスコンシン州マディソン
- 2月下旬：ミネソタ州イーガン
- 3月上旬：インディアナ州インディアナポリス

=====

5. 日本関連文化行事のお知らせ

=====
(1) 帯広コンテンポラリー・アート展 (イリノイ州シカゴ市)

北海道帯広市とシカゴの現代アーティストによる交流展が開催されます。詳細は以下の URL をご覧ください。

<http://chicagobihiro.org/>

日時：7月8日(月)～28日(日)

場所：Hairpin Arts Center (2810 N Milwaukee Ave, Chicago, IL 60618)

(2) インディアナ寄席 (インディアナ州インディアナポリス市)

インディアナ日米協会の主催により柳家さん喬師匠、林家正蔵師匠による字幕付きの落語公演が開催されます。詳細は以下の URL をご覧ください。

http://www.japanindiana.org/english/program/2019/07212019_Rakugo.html

日時：7月21日(日) 午後2時～

場所：Newfields (Indianapolis Museum of Art) (4000 N Michigan Rd, Indianapolis, IN 46208)

(3) アンダーソン日本庭園夏祭り (イリノイ州ロックフォード市)

アンダーソン日本庭園で毎年恒例の夏祭りが開催されます。総領事館ブースでは、鎧兜の試着体験もできます。詳細は以下の URL をご覧ください。

<https://andersongardens.org/japanese-summer-festival/>

日時：7月27日(土)～28日(日) 午前10時～午後3時

場所：Anderson Japanese Gardens (318 Spring Creek Rd., Rockford, IL 61107)

(4) 春風コンサート (ミネソタ州ミネアポリス市)

ミネソタ日米協会の主催により三味線奏者岩田桃楠氏のコンサートが開催されます。詳細は以下の URL をご覧ください。

<http://www.mn-japan.org/2019/05/harukaze-2019-momokusu-iwata-shamisen-tokyo/>

日時：7月28日(日) 午後3時～

場所：Sundin Music Hall (1531 Hewitt Ave, St Paul, MN 55104)

=====
6. 休館日のお知らせ
=====

7月の当館休館日は以下のとおりです。

7月4日(木) 独立記念日

休館日には領事窓口、広報文化センター、電話での応対等、通常業務は行っておりませんが、日本人の関与する事件・事故や、その他緊急の用件がある方は、当館代表電話(312-280-0400)に電話し、音声に従って操作すると緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は、1年間の総休館日数が日本国内の官公庁と同数になるよう、米国と日本の祝日を調整して決めています。年間を通じた休館日をお知りになりたい方は、当館ホームページをご覧ください。

https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about_main_j.html

=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では、テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様には直ちに情報の提供ができるよう、在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項(住所、電話番号、メールアドレス、家族構成等)に変更があったものの、未だ当館へ変更届を提出していない方は、氏名(漢字およびローマ字)と生年月日を明記の上、変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時等に当館から情報の発信が行えませんので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/emailchange.html

<バックナンバー>

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/backnumber.html

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: ryoji1@cg.mofa.go.jp

URL: http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568

* * * * *